

野鳥に守られるわたしたちの自然とくらし

公害を監視するのに、いわゆる科学調査を実施し、その結果が頼りすぎることはいわゆる危険です。さきごろ放射能調査の数値に操作が加えられていたことが明らかになったことは極めて象徴的なことではないでしょうか。

公害のまらとして有名な三重県日南市で、数年前から住民が健康を栽培して大気汚染度を測る運動をはじめたのは、科学的調査を絶対化しないで、自然の知恵に聞き、自然と共に生きようとする人々の在り方に気付いたからだと推測され、それが運動のきっかけになっています。

それからは、都市の緑化運動で「公害に強い樹木」などといった特殊な木をひらけるの、公害の本質から目をそらし、本来の自然の状態をねじまげようとする。そこには自然を流したたことへの反省どころか、公害の正当化さえも入っています。

それはともかくとして、動物には政治的なごまかしや計算はあまりありません。わたしたちも、動物によって自然環境のかわかり方を教えられなければならないと思います。前おきがなくなりましたが、そこでわたしたちは、村の先住者である山野や海の動物に多くを学びたいと思います。ここに展開する野鳥の巣箱作りもその一つです。村民みんなが一人一個に持つことにより、人間の作業量の何十倍の害虫駆除力をもつ野鳥の登場を願わねばなりません。

しかし一方で、巣箱をかけたのは空巣も巣も壊されてしまふとハブの害がよえるという人がいますが、ハブは人間に頼りませんが、鳥は人間に頼ります。鳥がハブの害を知らず、鳴き声で知らせず、巣箱を壊され、近寄らないように近づかざるをよいわけですね。

野鳥に巣箱を与えてその生活を保護し、繁殖をうながすことは、十九世紀の末から、ドイツの鳥類研究者「ヘルゲン」によってはじめられました。その地方で害虫が異常発生し、森や林が丸はだかになったとき、彼が巣箱をかけていた林だけは青々と繁っていました。

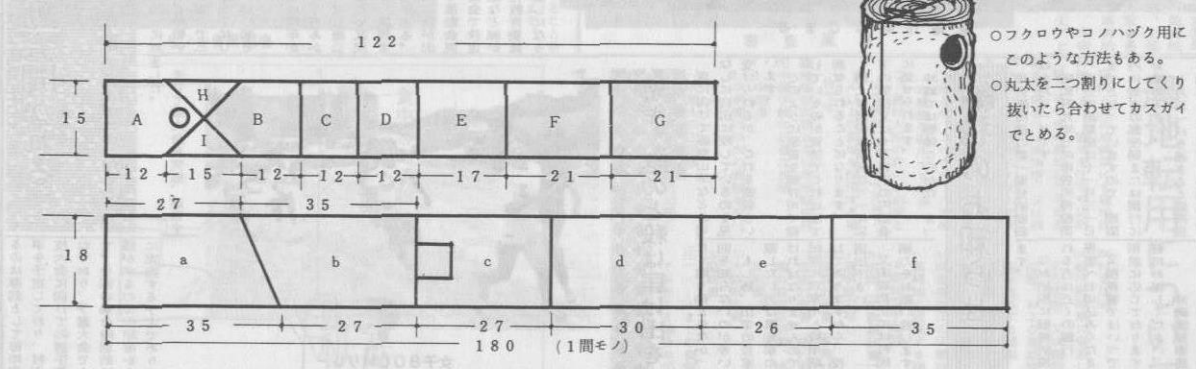
その後世界中にひろまり、わが国には大正初年頃岩手県で試みられたのがはじまりといえます。現在まで全国各地でさまざまな成果が報告されていますが、わたしたちの村でいえば、野鳥の生活を保障して、野鳥が守られ、降雨は直接赤水となって海に流出することをやめ、海を守ることにもなります。こうして自然のバランスは保たれます。赤土が三ミリも海底に沈着するとなれば、海底の微生物は死滅するといわれています。そうなれば餌のなくなった魚が寄りつかないのは、わたしたちの村の自然を守り、わたしたちの村の自然を守り、さらに豊かなものとして後代への遺産とするため、お互いのわずかな小遣いを巣箱作りによることにすることは大人にとっても、子どもにとっても、大きな収穫につながると思います。自然を愛するとは、国や県や村が予算を計上することだけでなく、お互い助け合ふことだと思えます。現在乱開発によって野鳥の生活は極度に悪化しています。

実は、それによって人間自身を住みにくくしているのです。人間が人間の仕事に専念し、年間に実施済みです。たゞ、残念なく、子どもたちもたまたまによってヒ



コゲラ、スズメ
リュウキュウコノハヅク

- 巣箱の底に穴をあけておくのと水はけがよい。
- 出入口の直径は正確にする。大は小を兼ねない。
- 屋根は掃除できるよう取りはずし式がよい。
- かけるとき、ヘビ、ネコ、ノネズミの害を防ぐため、木の幹に巾広いトタン板を巻いたり、下向きの笠形に巻いておくことよい。しっかり固定する。
- 鳥にはナワバリがあるので、あまり近接させないほうがよい。
- 掃除のとき注意しないとヘビがいることがある。



巣箱の寸法 cm	高さ	はば	奥行	底から入口までの高さ	出入口の直径	かける高さ
シジュウカラ	20~25	12~24	12~14	15	2.8~3.2	150以上
スズメ・ゴジュウカラ	"	15	"	"	3.5~4.0	"
コゲラ	28~30	25~30	11	"	3.0	300~400
リュウキュウコノハヅク	30~35	20~30	20~30	25~30	5.0~7.0	"